

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業 番号	取組 項目	事務事業名	事業 期間	事業費（単位:千円）			事 業 概 要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					29年度事業の成果等	中核 事業										
				H28実績	うち 一般財源	人件費 (参考)	事業対象	29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率												
		H29実績		H29目標							H29実績														
		所管課(室)名		H30計画							H30目標														
1	取組 項目 i	子ども読書活動推進 事業	H26-30	2,671	2,671	10,455	家庭・地域 ・学校	家庭読書や読書習慣の定着をすすめるための「家庭読書啓発リーフレット」「長崎県の子どもにすすめる本500選ブックリスト」を作成・配布した。司書教諭等の技能向上のための研修を実施するとともに、地域で読書活動を推進する団体の研修会等の実施を支援した。保護者、公立図書館関係者、学校職員、図書ボランティア等、子ども読書活動関係者を対象とした「ながさき子ども読書活動推進フォーラム事業」を開催した。	活動 指標	地域の研修会への参加者数(人)	1,170	927	79%	家庭読書リーフレット、ブックリストの配布、司書教諭等を対象とした研修、地域の読書活動推進団体を支援する取組により、小・中・高校生の不読者率について、目標値を達成した。	○										
				3,849	2,621	12,069					464	701	151%												
											814														
				4,875	3,434	13,593			成果 指標	不読者率(1ヶ月に本を1冊も読まなかった者の割合)(%)※小学生	1.0以下	0.1	100%												
											1.0以下	0.3	100%												
											1.0以下														
											1.0以下	1.1	91%												
											1.0以下	0.5	100%												
											1.0以下														
											12.0以下	11.9	100%												
		生涯学習課									12.0以下	11.9	100%												
											12.0以下														

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 子どもが自主的に読書に親しむ機会と環境の整備
小・中・高校生ともに不読者率の目標値は達成したが、学校段階が上がるにつれ不読者率が高くなる状況である。このことに対応するため、読書の習慣付けとなる活動を幼児期から継続して行うことや、読書に対する興味関心の高まる働きかけを、子どもの発達段階に合わせて行う必要がある。そのためには子どもを取り巻く家庭、地域、学校が一体となって取り組むことがより効果的であるため、読書活動推進に関わる関係者が共通認識をもつためのネットワークの構築が必要である。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業 番号	取組 項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容	31年度事業の実施に向けた方向性		
			(H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組 項目 i	子ども読書活動推進 事業	読書関係者のそれぞれの活動を地域で一体となって促進していく必要があるため、地域の読書関係者のネットワーク構築を支援する子ども読書活動推進地区フォーラム事業を実施する。 「第三次長崎県子ども読書活動推進計画」(H26～30)の終了に伴い、読書関係者の資質の向上、連携や発達段階に応じた効果的な取組を推進するため「第四次長崎県子ども読書活動推進計画」を策定する。	②	「第四次長崎県子ども読書活動推進計画」(H31～35)に基づく取組の実施に向けて、計画内容の周知を図る。不読者率が高い高校生の読書活動推進に向け、中学生を対象とした知的書評合戦(ビブリオバトル)や高校生の読書への興味関心が高まるよう、子どもが主体となる読書活動に取り組んでいく。 ※知的書評合戦(ビブリオバトル):おすすめの本を紹介し合い、もっとも読みたくなった本を投票で決めるゲーム感覚を取り入れた書評会	終了

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。

② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。

③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。

④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。

⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。

⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。

⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。

⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。

⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。

⑩ その他の視点